米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）
〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

月次レポート

2026年
07月31日現在

為替ヘッジあり

■基準価額および純資産総額の推移

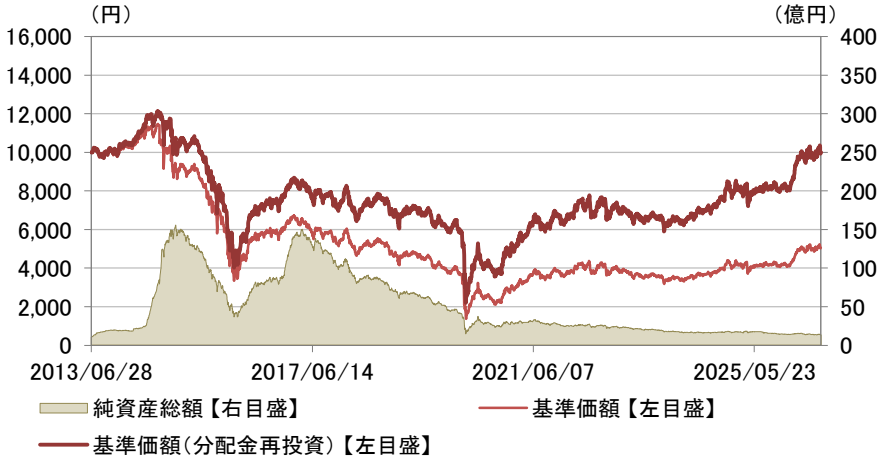

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	0.3%	1.7%	14.4%	21.1%	48.0%	−0.1%

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	5,051円
前月末比	+9円
純資産総額	13.75億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第156期	2026/07/13	5円
第155期	2026/06/15	5円
第154期	2026/05/13	5円
第153期	2026/04/13	5円
第152期	2026/03/13	5円
第151期	2026/02/13	5円
設定来累計		3,950円

■資産構成

	比率
投資信託証券	96.1%
USエネルギーMLPファンド	96.0%
マネー・プール　マザーファンド	0.1%
コールローン他	3.9%

為替ヘッジなし

■基準価額および純資産総額の推移

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	−0.5%	2.8%	21.6%	34.8%	93.4%	105.3%

■基準価額および純資産総額

基準価額（1万口当たり）	10,214円
前月末比	−59円
純資産総額	142.38億円

■分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算期	決算日	分配金
第156期	2026/07/13	10円
第155期	2026/06/15	10円
第154期	2026/05/13	10円
第153期	2026/04/13	10円
第152期	2026/03/13	10円
第151期	2026/02/13	10円
設定来累計		4,880円

■資産構成

	比率
投資信託証券	99.0%
USエネルギーMLPファンド	99.0%
マネー・プール　マザーファンド	0.0%
コールローン他	1.0%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。・分配金実績がある場合は、ファンドの騰落率は分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

月次レポート

2026年
07月31日現在

実質的な投資を行う「USエネルギーMLPファンド」の運用状況（※）（現地月末基準で作成）

（※）「USエネルギーMLPファンド」（以下、「USMLPF」ということがあります。）の資料を基に作成しています。

■ポートフォリオ特性

配当利回り	4.1%

■資産構成

	比率
MLP等（含む株式）	99.4%
MLP	15.0%
MLPを保有する株式	34.0%
エネルギーや天然資源に関連する株式	50.4%
現金等	0.6%

・「MLP」には過去保有時点でMLPに分類された銘柄を含みます。
・「MLPを保有する株式」には過去にMLPを保有していた銘柄を含みます。
・「エネルギーや天然資源に関連する株式」には「MLPに関連する株式」を含みます。

■組入上位10業種

	業種	比率
1	石油・ガス貯蔵・輸送	78.3%
2	石油・ガス精製・販売	9.5%
3	再生エネルギー系発電事業者	6.5%
4	総合公益事業	5.1%
5	―	―
6	―	―
7	―	―
8	―	―
9	―	―
10	―	―

■組入上位10銘柄

組入銘柄数：21銘柄

	銘柄	業種	比率
1	スノココープ	石油・ガス精製・販売	7.9%
2	シェニエール・エナジー	石油・ガス貯蔵・輸送	7.9%
3	タルガ・リソーシズ	石油・ガス貯蔵・輸送	7.7%
4	プレーンズGPホールディングス	石油・ガス貯蔵・輸送	7.6%
5	DTミッドストリーム	石油・ガス貯蔵・輸送	7.4%
6	ウィリアムズ・カンパニーズ	石油・ガス貯蔵・輸送	7.4%
7	アンテロ・ミッドストリーム	石油・ガス貯蔵・輸送	7.4%
8	ヘス・ミッドストリーム	石油・ガス貯蔵・輸送	6.8%
9	キネティック・ホールディングス	石油・ガス貯蔵・輸送	6.3%
10	クリアウェイ・エナジー	再生エネルギー系発電事業者	5.9%

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。
・比率はUSMLPFの純資産総額に対する割合です。
・MLPは通常、投資家に「分配金」を支払いますが、当ページでは株式等と表現を合わせ「配当」とし、ポートフォリオの利回りを「配当利回り」としています。
・「配当利回り」は課税前の組入銘柄の配当利回りをUSMLPFの純資産総額対比で加重平均して算出しています。税金・信託報酬等は考慮していません。当ファンドの運用利回りを示唆するものではなく、将来の分配を保証するものでもありません。
・現金等は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
・業種は、GICS（世界産業分類基準）で分類しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

月次レポート

2026年
07月31日現在

■【参考】市況の変化(2013/6/28～作成基準日)

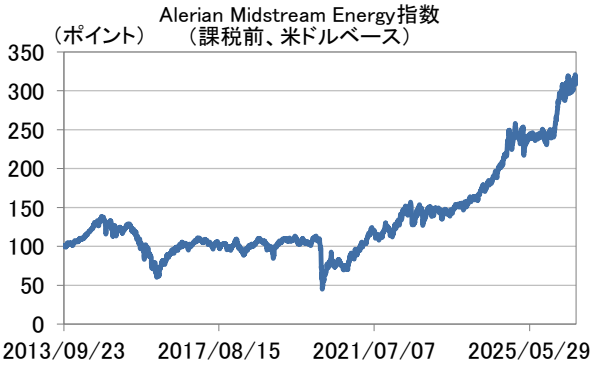

・グラフの起点はデータ取得可能な2013/9/23を100として指数化しています。
出所：Bloomberg

出所：三菱UFJ銀行発表の対顧客電信売買相場の仲値

■運用担当者コメント

【運用の振り返り】
北米のエネルギー中流市場は原油価格の上昇等がプラス要因となり上昇しました。原油価格は、米国・イラン間の軍事的緊張の高まりを背景に、原油供給の混乱リスクが意識されたこと等を背景に上昇しました。米国エネルギー株式も上昇しました。

【今後の見通し】
長引く中東情勢の悪化と旺盛な人工知能（AI）関連の設備投資がインフレ圧力を高めているとの懸念が強まっており、長期金利の上昇要因となっています。株式市場では出遅れていた銘柄やセクターに資金を振り向けるローテーションの動きを強めてはいるものの、全体としては底堅い動きが続いているとみています。当ファンドの投資対象である北米のエネルギー中流事業に従事する企業の株価は、概ね底堅く推移しています。地政学リスクが高まる中、政治的に安定した北米のエネルギー需要が拡大傾向にあることや、業績安定性の高さが評価されているものと考えます。11月には米国で中間選挙を控え、イラン戦争を経て支持率を落とした共和党が苦戦する展開が予想されています。このように政治・経済両面で見通しが立てづらい状況下、株式市場の変動性が高まる可能性があると見ています。こうした中、着実な業績成長を達成できる企業の「質」が株価の優勝劣敗を左右すると考えます。引き続き、徹底したボトムアップ・リサーチを通じて、競争優位性のある企業を発掘し、投資する方針です。
（運用責任者：加納 良樹）

・USMLPFの資料に基づき作成しています。・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■本資料で使用している指数について
・「Alerian Midstream Energy指数」は、Alerianの登録商標であり、Alerianからの使用許諾に基づき使用しています。

■GICS(世界産業分類基準)について
・Global Industry Classification Standard("GICS")は、MSCI Inc.とS&P(Standard & Poor's)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

月次レポート

2026年
07月31日現在

■組入上位10銘柄コメント

銘柄	銘柄概要
1 スノココープ	燃料流通やパイプライン、ターミナルなどの幅広いエネルギーインフラ事業展開するグループ会社を保有する。
2 シェニエール・エナジー	液化天然ガスの液化・輸出基地および関連パイプラインを保有・運営する企業。米国ルイジアナ州などでプロジェクトを展開。
3 タルガ・リソーシズ	天然ガス中流事業などを手掛ける大手企業。天然ガスの集積、圧縮、処理、販売などを手掛ける。
4 プレーンズGPホールディングス	子会社を通じて、米国やカナダにおいて原油、天然ガス液、天然ガスの輸送サービスなどを手掛ける。
5 DTミッドストリーム	天然ガスのパイプラインの保有、運営などを展開する中流部門エネルギー会社。パイプラインのほか、貯蔵・採取システムや圧縮・処理・地上施設の開発・運営なども手掛ける。
6 ウィリアムズ・カンパニーズ	天然ガスの処理、輸送、貯蔵などを手掛ける会社。米国の主要な成長地域にインフラ施設を擁しており、米国の天然ガスの供給拡大による恩恵を享受することが期待されている。
7 アンテロ・ミッドストリーム	天然ガスの集積などを手掛ける企業。天然ガスの増産が期待されるマーセラス・シェール田、ユーティカ・シェール田などアパラチア盆地を中心に事業を展開。採算性の高いシェール・ガスの生産事業などを手掛けるアンテロ・リソーシズの関連銘柄。
8 ヘス・ミッドストリーム	ノースダコタ州で原油やガス処理・貯蔵関連の施設などを所有・運営・開発し、会社や第三者顧客にサービスを提供する。
9 キネティック・ホールディングス	天然ガスや原油、水などのパイプラインを保有し、運営、開発をテキサス州などで手掛ける。生産者向けに収集、圧縮、配送、処理サービスなどを提供する。
10 クリアウェイ・エナジー	従来型エネルギーに加え、太陽光や風力による再生可能エネルギー発電および配電サービスを提供する。米国で事業を展開。

・上記は個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。各社ホームページ、その他三菱UFJアセットマネジメントが信頼できると判断した情報に基づき、作成しています。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

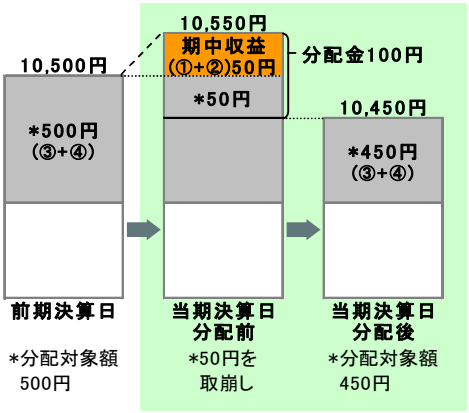

前期決算日から基準価額が下落した場合

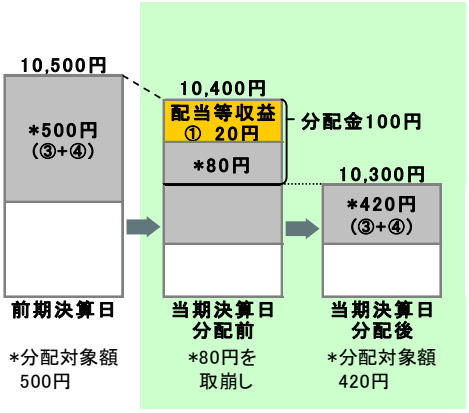

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

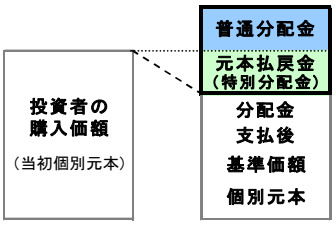

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

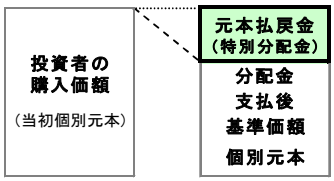

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定（購入時手数料を含む場合と含まない場合があります）、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合]（購入時手数料を含む場合）

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料（税込）をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円（1万口当たり）の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料＝（10,000円÷1万口）×100万口×手数料率（税込）となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的
投資信託証券への投資を通じて、安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色
特色１　主にエネルギーや天然資源に関連する米国のMLP*1等（含む株式）を主要投資対象とします。
・各ファンドは、USエネルギーMLPファンド*2（以下、「USMLPF」ということがあります。）への投資を通じて、主にエネルギーや天然資源に関連する米国のMLP等（含む株式）*3に投資を行います。
各ファンドは、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。
*1 米国で行われている共同投資事業形態のひとつであるマスター・リミテッド・パートナーシップの略称です。
*2 USMLPFは、米ドル建のケイマン籍投資信託証券で、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが運用を行います。
*3 MLP等（含む株式）には、MLPの出資持分のほか、MLPと実質的に同様の経済的な特徴を有するLLC（リミテッド・ライアビリティー・カンパニー）の出資持分、MLPに投資することにより主たる収益を得る企業の株式、MLPに関連するその他の証券（含む株式）、およびエネルギーや天然資源に関連する株式を含みます。
なお、当ファンドにおいて、「MLP」とは、「MLP」および「MLPの出資持分」の両方をいいます。
また、当ファンドにおいて、「MLP」には、上記のようなLLCを含めることがあります。
※エネルギーや天然資源関連以外のMLP等にも投資を行う場合があります。

特色２　「為替ヘッジあり」および「為替ヘッジなし」の計2本のファンドで構成されています。
・「為替ヘッジあり」は、外貨建（米ドル建）資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
・「為替ヘッジなし」は、外貨建（米ドル建）資産について、原則として為替ヘッジを行いません。
※販売会社によっては、各ファンド間でスイッチングの取扱いを行う場合があります。
【スイッチング】各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。

■ファンドのしくみ
当ファンドは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
＜投資対象ファンド＞
USエネルギーMLPファンド
マネー・プール マザーファンド

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色３　毎月決算を行い、収益の分配を行います。
・毎月13日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
収益分配方針
・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）
・原則として安定した分配を継続することを目指します。基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。
・基準価額水準や分配対象収益額を勘案し、委託会社が決定する額を付加して分配を行うことがあります。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク	当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的に主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等（含む株式）に投資を行います。そのため、投資対象の事業から得られる収入、MLP等（含む株式）の市況、市場金利の変動等の影響を受けることとなり、MLP等（含む株式）の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
為替変動リスク	＜為替ヘッジあり＞ 主に米ドル建の外国投資信託に投資しますので、為替変動リスクが生じます。米ドル建資産（外国投資信託）については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。 また、円金利が米ドル金利より低い場合、円と米ドルとの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 ＜為替ヘッジなし＞ 主に米ドル建の外国投資信託に投資しますので、米ドルが円に対して強く（円安に）なれば基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なれば基準価額の下落要因となります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、MLPは、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。
特定の事業への集中投資リスク	当ファンドは、実質的に主にエネルギーや天然資源に関連するMLP等（含む株式）に集中的に投資を行います。 そのため、エネルギーや天然資源の需給関係、技術進歩、経済的・政治的事由および戦争・テロ等の影響を受け、MLP等（含む株式）の価格が変動した場合には、当ファンドの基準価額が大幅に変動することがあります。
MLP固有のリスク	・MLPは、一般的に収入の大部分を出資者に分配するため、内部留保される資金額が限定されます。新たな事業への投資にあたっては、外部から資金を調達する場合があり、財務内容が良好でないと判断されたMLPは、外部からの資金調達が困難となったり、価格が下落することがあります。 ・MLPの経営陣等による事業の運営管理手法等が、MLPの収益力や財務内容の悪化を招きMLPの価格形成等に影響を与えることがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

投資リスク

■その他の留意点

≪米国のMLP保有に伴う外国投資信託における税務手続きについて≫

・当ファンドが投資する外国投資信託（本項において「外国投資信託」といいます。）が籍を置くケイマン諸島は、米国との間に租税条約がなく、外国投資信託の行う米国への投資による収益について軽減税率は適用されません。

・米国の連邦税法上、MLPは一般的にパートナーシップとして扱われ、MLPの段階では連邦所得税が課税されず、MLPを保有する各パートナー（出資者）の段階において課税されます。なお、外国投資信託の保有するMLPが今後または過去に遡及して米国連邦税法上のパートナーシップとしてのステータスを失うことにより、外国投資信託のMLPへの投資による収益の減少をもたらす可能性があります。

・外国投資信託は保有するMLPのパートナーとして、その持分に応じて、MLPの収入、損失、費用等が割り当てられ、MLPからの分配金の受取りの有無にかかわらず、課税所得となる米国実質関連所得に対して以下の税金がかかります。

〇米国連邦所得税（米国実質関連所得に対して最大21%）
〇州税、その他の地方税
〇米国支店利益税（米国実質関連所得から米国連邦所得税を控除した額に対して30%）
※米国支店利益税の課税対象額は、外国投資信託の純資産のうち米国に投資される部分の増減によっても変動します。

過去の実績においては、MLPからの収入の大部分は減価償却費等の費用や損失等で相殺され、米国実質関連所得は比較的抑えられてきました。しかしながら、米国実質関連所得は様々な理由で変動します。例えば、保有するMLPの投資活動の大幅な減速による減価償却費の減少は、米国実質関連所得の増加につながる可能性があり、この米国実質関連所得の増加は外国投資信託における支払い税額の増加と純資産の減少につながります。

・外国投資信託における上述の税額は、税務申告することで初めて確定します。外国投資信託では、MLPからの分配金に対して原則として最大21%の税率で源泉徴収されますが、その後、年1回税務申告を行い税額を確定することで、既に源泉徴収されている税と適切な調整が行われます。源泉徴収された金額が確定された税額より多い場合には還付を受け、源泉徴収された金額が確定された税額より少ない場合には追加納税となります。このように、外国投資信託が税務申告を行ったうえで確定される税額は源泉徴収された金額と異なることがあるため、税額が確定した時点において外国投資信託の純資産が変動し、この結果、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・なお、MLPからの分配金のうち、投資元本の払戻しに相当する部分については、これによって外国投資信託におけるMLPの取得原価が引下げられ、将来の譲渡益の増加につながる可能性があります。

※2023年1月1日から米国においてMLPの取引にかかる新たな源泉徴収制度が施行されました。
同制度では、原則として外国人投資家が保有するMLPの売却額の10%相当が源泉徴収の対象となります。
なお、年1回税務申告を行い税額を確定することで、既に源泉徴収されている税と適切な調整が行われる見込みです。

※《米国のMLP保有に伴う外国投資信託における税務手続きについて》は、2026年4月末現在、委託会社が確認できる情報に基づいたものです。
現地の税制が変更された場合等には、税率等が変更になることがあります。

・実質的な投資対象であるMLP等（含む株式）に適用される法律や税制、規制が変更されたり、新たな法律や税制、規制が適用された場合には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合があります。
換金制限	各ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、販売会社に確認してください。
信託期間	2028年6月13日まで（2013年6月28日設定）
繰上償還	各ファンドについて、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の総口数の合計が20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当ファンドは繰上償還となります。
決算日	毎月13日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にご確認ください。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジあり／為替ヘッジなし〈愛称：エネルギー・ラッシュ〉

追加型投信／海外／その他資産

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時手数料		購入価額に対して、上限3.30%（税抜 3.00%）（販売会社が定めます） （購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社に確認してください。）
信託財産留保額		換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%をかけた額
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	各ファンド	日々の純資産総額に対して、年率1.1880%（税抜 年率1.0800%） をかけた額 ※日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。
	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.92%程度 （マネー・プール マザーファンドは除きます。）
	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、年率2.1080%程度（税抜 年率2.0000%程度） ※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・手数料		監査法人に支払われる各ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託（管理）報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入れているMLP等（含む株式）の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、税務処理に関する費用、資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社（ファンドの運用の指図等）
三菱UFJアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会
＜ホームページアドレス＞ https://www.am.mufg.jp/
＜お客さま専用フリーダイヤル＞ 0120－151034
（受付時間 営業日の9:00～17:00）

●受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

2026年07月31日現在

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人日本STO協会
阿波証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第1号	○				
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○		
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第5号	○			○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○				
大万証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第14号	○				
株式会社千葉興業銀行（為替ヘッジなしのみ取扱）（インターネット専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○
西村証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第26号	○				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○	
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
三菱UFJ　eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社（為替ヘッジなしのみ取扱）	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。